

様式第1号（第3条関係）

会議概要

会 議 名	令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和5年7月26日（水）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時53分
開催場所	足立区役所 庁舎ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	別紙のとおり
資 料	別紙のとおり
そ の 他	

【協議会審議等内容】午後2時00分開会

（近藤福祉管理課長）

定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、また本当にお暑い中、ご出席くださいます。誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます福祉管理課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆さまには、日頃から足立区の地域保健福祉の推進につきまして、ご尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

開会に先立ちまして、皆さまにお願いがございます。携帯電話等につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードの設定をお願いいたします。

会の進行ですが、途中休憩は設けずに進行いたしますので、お手洗い等は、各自適宜をお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認を行います。事前にお送りしました資料は、会議次第および会議資料。報告事項4別添資料、足立区障がい者福祉関連計画のためのアンケート調査報告書概要版。報告事項5別添資料、足立区高齢者等実態調査報告書概要版。報告事項6別添資料、みんなで支え合おう介護保険。情報連絡事項5別添資料、65歳から始めよう！健康寿命をのばす17の活動。情報連絡事項6別添資料、65歳からはたんぱく増し。情報連絡事項14別添資料、第8回子どもの健康・生活実態調査令和4年度報告書概要版。情報連絡事項16別添資料、足立区子ども・子育て支援事業計画令和5年度施策評価表。以上8点です。

また、本日席上配付しました資料は、協議会委員名簿。審議事項1別紙1と2、こ

ちらは事前送付済みですが、最新情報に更新したものをお配りしております。報告事項3別添資料、こちら新規でございます。報告事項12、13、16。それぞれ事前送付済みですが、最新情報に更新したものをお配りしています。

資料が不足している場合は、挙手にてお知らせください。

また、質問票をお持ちの方で事務局に提出されていない方は、挙手にてお申し付けください。

それでは、協議会を進めてまいります

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項により、過半数の委員の出席により成立いたします。本日は、全委員50人中35人出席しておりますので、協議会は有効に成立しております。

初めに、今年度新たに委員にご就任いただきました委員の皆さまをご紹介します。こちらからお名前をお呼びいたしますので、恐縮ではございますが、その場でご起立をお願いいたします。

足立区議会議員、横田ゆう委員です。

足立区議会議員、しぶや竜一委員です。

足立区健康づくり推進員会議、会長、長田幸子委員は本日欠席でございます。

足立区民間保育園連合会、会長、馬場新太郎委員です。

足立区中学校PTA連合会、副会長、宮本明彦委員です。

警視庁千住警察署、生活安全課長、大西利寛委員は本日欠席でございます。

東京消防庁足立消防署、警防課長、塩田哲也委員は、本日欠席でございます。

足立区社会福祉協議会、常務理事、久米浩一委員です。

足立区区民部長、森太一委員です。

どうぞよろしくお願いいたします。

新たに委員になられました皆さま方の委嘱状ですが、専門部会に所属する委員の皆さまには、先日開催いたしました専門部会にて交付させていただきました。専門部会に所属しない警視庁の大西利寛委員、東京消防庁の塩田哲也委員につきましては、本日ご欠席でございますので、後日、委嘱状を郵送する予定でございます。

ここで、新たに委員になられた方もいらっしゃると思いますので、専門部会について改めてご説明申し上げます。足立区地域保健福祉推進協議会条例第7条により、本協議会には、専門事項を調査するために部会を置くことができると定めております。現在4つの専門部会を設置しております。

1つ目は、介護保険・障がい福祉専門部会。主に高齢者保健福祉、介護保険、障がい福祉の施策についてご審議いただく場でございます。

2つ目は、健康あだち21専門部会。主に健康づくり施策についてご審議いただいております。

3つ目は、子ども支援専門部会。主に子ども支援施策についてご審議いただいております。

4つ目は、地域保健福祉計画策定部会。新たに策定する地域保健福祉計画についてご審議いただいております。

このたび、各団体の役員交代によりまして新しく委員になられた皆さまにおかれましては、前委員が所属されている部会に、引き続き部会員としてお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を始めるにあたりまして、足立区長から協議会へ1件諮問がございます。本日、区長の近藤は他の公務により欠席でございますので、副区長の長谷川から協議会の会長である菱沼会長にお渡し

いたします。長谷川副区長、前へお願いいたします。

(長谷川副区長)

足立区地域保健福祉推進協議会会長、菱沼幹男様。足立区長、近藤やよい。諮問書、足立区地域保健福祉推進協議会条例第2条第1項の規定に基づき、別紙理由書を添えて下記のとおり諮問いたします。記、諮問事項、第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定について。どうぞよろしくお願いいたします。

(近藤福祉管理課長)

ありがとうございました。

それではここからは、菱沼会長、議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(菱沼会長)

ただいまから令和5年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を始めたいと思います。先ほど諮問書をお預かりしましたので、皆さま方と一緒にしっかりと検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、会議に先立ちまして、今日は非常に暑い中、ご参加いただきましてありがとうございます。非常に厳しい状況の中で、熱中症の心配などあって、恐らくそれぞれ事業所の方々、また地域の方々、いろいろ気にかけて声掛けしてくださっていることと思います。そういうことについても、心からお礼を申し上げたいと思っております。

本日の議題は、お手元の次第のとおりになっております。審議事項が1件、報告事項が16件です。

なお、情報連絡事項については時間の都合上、説明を省略させていただきます。皆さまから活発なご意見、ご質問を頂けたらと思うので、よろしくお願いいたします。

終了は午後4時を予定しています。約2時間となりますが、よろしくお願ひします。

また、この協議会の委員名や会議録などは、区民の方へ公開することになっております。記録の関係上、ご発言の前に団体名とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

これから審議事項に入ります。

ただいま長谷川副区長から諮問があった審議事項1、第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定について、諮問理由を小口介護保険課長から説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長の小口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

諮問事項、第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定につきまして、別紙の理由書をご覧ください。介護保険法では、3年度を一つの期とする介護保険事業計画におきまして、介護給付費等の介護保険事業に要する費用の見込み料を算定し、事業計画の3点間を通じて、財政の均衡を保つために第1号被保険者の介護保険料を定めることとしております。つきましては、第9期の介護保険料につきましてご審議いただき、答申を頂きたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

(菱沼会長)

ご説明ありがとうございます。

この協議会では、それぞれ専門分野ごとに専門部会を設けております。本件につきましては、介護保険・障がい福祉専門部会に対して、答申案の作成まで、全ての調査研究を付議したいと思ひます。この介護保険・障がい福祉専門部会に本諮問事項を付議することについて、ご異議はございませ

んでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ご異議ないものと認めまして、本諮問事項は介護保険・障がい福祉専門部会に付議いたします。後日開催される介護保険・障がい福祉専門部会におきまして本件を調査研究し、答申案を作成されますようお願いいたします。審議事項は以上となります。

続いて、報告事項に入ります。

報告事項16件、全てご説明いただいた後、皆さま方からご意見やご質問を頂きたいと思ひます。

まず報告事項1、学童保育室における実地調査の結果についてと、報告事項2、令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況についてを江川住区推進課長から説明をお願いします。

(江川住区推進課長)

住区推進課長の江川でございます。

4ページ、学童保育室における実地調査の結果についてです。令和4年度から学童保育室における保育の質の維持向上を図ることを目的にしまして、区の職員が各学童保育室を回って、統一的な基準で評価や助言を行う実地調査というものをモデル的に始めております。その結果のご報告でございます。

1番、昨年度実施した学童保育室につきましては21施設になります。2番、実地調査の結果でございますが、括弧1が評価方法になっております。9割以上、A評価、8割以上、B評価、8割未満をC評価としております。

5ページ、括弧2番が今の評価方法に基づいて行いました施設種別ごとの総合評価の結果を記載させていただいております。括弧3は、さらに細かく評価事項ごとの評価結果の記載となっております。

6 ページ、3 番になりますが、主な指摘内容と対応状況でございます。括弧 1 が指摘が多かった項目とその対応でございます。施設の点検票の不備などが 21 施設のうちの 10 施設と多くございまして、こういったところにつきましては、実地調査でお伺いしたときに指導し、改善も行っているところでございます。括弧 2 が一部施設で見られた指摘項目でございます。こちらにつきましては、継続的な支援が必要というふうに判断をいたしまして、各学童保育室におきまして事業改善計画を作成していただき、区の職員があらためて年に三、四回程度、その履行状況、改善状況を確認しているところでございます。4 番が令和 5 年度の実地調査についてでございますが、今年度から本格実施になっておりまして、全学童保育室の半数にあたる 62 施設を実施する予定でございます。

続きまして、7 ページをご覧ください。令和 5 年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況についてでございます。

1、学童保育室の開設状況ですが、令和 5 年 4 月 1 日につきましては、千住西地区と鹿浜地区で新たに学童保育室を開設しております。2 が入室申請の状況でございます。こちらの表のとおり、対象学齢児数につきましては、年々減ってきておりますけれども、学童保育室を申請する方は増えておりまして、申請率が 18 パーセントになっております。3 が待機児童の状況でございます。棒グラフのところは待機児童数になっておりまして、263 名。昨年度より 19 名増えてしまったという状況でございます。

8 ページ、括弧 2 が今の申請者数ですとか待機児童数につきまして、学年別にまとめさせていただいたものを記載をしております。こうした待機児童の対策としまし

て、4、今後の方針でございますが、需要が特に多く見込まれる地域ごとに、8 地区において民設学童保育室の誘致を進めているところでございます。誘致に当たりましては、民間の方だけではなくて、区のほうでも物件情報の集積を図り、また、小学校から近距離であれば対象地域に認めるなどの条件を少し広げながら行っているところでございます。

9 ページにつきましては、区内 33 地区ごとの状況を記載させていただき、10 ページにつきましては、令和 6 年度の開設に向けて、今、誘致を進めている 8 地区の地図を付けさせていただいております。説明は以上となります。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項 3、「足立区地域保健福祉計画」策定に係るアンケートの実施及び今後のスケジュールについてを近藤福祉管理課長から説明をお願いします。

(近藤福祉管理課長)

私からは、こちらのアンケートの結果と、地域保健福祉計画のこれからの策定のスケジュールをご報告いたします。

お手元に、アンケート結果の速報値をお配りしました。アンケートの実施対象は主に地域福祉に携わる方を中心としまして、また、高齢、障がい、保育等の事業所にも協力を依頼しました。回答については、事業所の従業員や職員が個人で回答していただく形をとりました。アンケートの回答総数は、1,812 件でした。

地域課題の傾向としまして、例えば認知症と回答した件数が特に多いほか、また、ヤングケアラーやダブルケア世帯の回答件数が少ない、課題として見えにくい等の傾向が見えてきております。この後、より細

かい集計をさせていただいて、皆さま方にお配りできればと思っております。

スケジュールは12ページをご覧ください。計画の策定にあたりましては、引き続き計画策定部会を開催し議論していきます。ほか、庁内でも区職員による作業部会を設置し庁内でも議論する形ですすめております。

また、今回新しい取り組みとしまして、8月以降に地域懇談会というものを実施する予定でございます。区内を5つの地域に分けて、その中の地域ごとに懇談会を開催し、皆さま方のご意見を頂戴するという形を取る予定でございます。

計画素案ができましたら、パブリックコメントを行いまして、そのご意見を計画に反映をしていく予定でございます。私からは以上になります。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

続きまして、報告事項4、足立区障がい福祉関連計画策定アンケート調査結果（概要）についてを日吉障がい福祉課長から説明をお願いします。

(日吉障がい福祉課長)

障がい福祉課長の日吉です。よろしくお願いいたします。

報告事項4、資料の13ページをご覧ください。足立区障がい福祉関連計画策定アンケート調査結果（概要）についてでございます。障がいの分野においては、令和6年度に、資料1番に書いてある三つの計画について、次期計画の策定年度の初年度となっており、今年度が策定の年度となっております。今回、その策定に向けましてアンケートを行いまして、まだ概要版ですが、結果が出ましたので、その報告となります。

2番、調査結果から明らかになった課題等ということで、こちら13ページの表は、概要の中で出てくる文言の説明となっておりまして、裏側の14ページのほうをご覧ください。また、併せて報告資料の別添資料、概要版の冊子のほうの2ページ、3ページのほうもご覧いただければと思います。

今回、概要版で、調査結果から明らかになった課題ということで何点か、概要版の資料の2ページ、3ページのほうに出ささせていただいたものが分かりました。その中から主なものということで、資料14ページのほうには書かせていただいておりますが、まず主な介助者、支援者については、18歳以上の障がい者については約半数、4割以上が同居家族、親族が支援者であると。18歳未満の障がい児については、9割以上が親が主な介護者ということで、18歳以上については、介助する方の高齢化も課題となってきたことが分かりました。

また、括弧2に書いてあるとおり、ヤングケアラーの状況ということで、今回、障がいについてもヤングケアラーの問題というものは非常に重要と考えまして、こちらについても幾つか質問のほうをアンケートでさせていただいておりますが、その結果としまして、こちらに書いた、ア、イ、ウ、エというような形で結果が出ております。

ヤングケアラー対策としましては、主にヤングケアラーについては、教育機関が最初に情報を得ることが多いかと思っておりますが、そういった情報を各高齢や障がい、保健所等、各関係機関、連携するという体制を構築することが重要であると考えております。現在、こういった課題につきましては、重層的支援体制の整備事業というもの

を検討している中で、各関係機関連携で解決、つなぐモデルというものを構築し展開することを目指しております。

また、もう1点、災害対策につきましては、災害時安否確認申出書の提出者について、今回の結果では、前回の調査結果を下回っているところがありました。その結果、今年度こちらの申出書は一斉送付を行いますので、理解協力を求める情報提供の仕方については、今後も検討が必要であるというふうな形で今のところ分かっております。

資料15ページについては、こちらの調査の概要ということで、今回は全数調査ではなくて、いわゆる抽出をさせていただいた調査ということで、その抽出の概要のほうを載せさせていただきました。

今後のスケジュールにつきましては、今回の調査結果と、今後、国のほうから基本指針が示されることになっておりますので、そちらを踏まえまして、次年度に向けて新たな計画を策定していきたいと考えてございます。以上になります。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項5、高齢者等実態調査の報告（速報）についてを太田高齢福祉課長から説明をお願いします。

(太田高齢福祉課長)

高齢福祉課長の太田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

報告事項5番、16ページをご覧ください。高齢者等実態調査の報告（速報）についてということで、こちらの調査なんです。令和6年から8年度までに計画期間とする足立区高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画策定のために実施した高齢者等実態調査の速報値をまとめたものでござ

います。お手元のほうに青い冊子で概要版をお配りしてございますので、こちらのほうについては、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

今回の調査ですが、まず主な新規追加調査項目ということで、3点ほど新規で調査項目を追加してございます。3年前からの変化ということで、実際コロナ禍の影響でどのように高齢者等の心身の状態に変化があったか。結果といたしましては、体力や筋肉が落ちたが約7割と高くなってございます。また、友人知人が少なくなったが3割という結果になってございます。

2点目は、耳の聞こえの実態を把握する設問を追加してございます。

3点目としては、補聴器の必要性ということで、補聴器の必要性を聞いたところ、補聴器の購入を考えている方が約7パーセントいらっしゃったということになってございます。

この2番で、調査結果から明らかになった課題ということで3点ほど挙げてございます。

1点目は運動機能、機能低下ということで、運動機能の機能低下が見られ、一人暮らしでは孤独を感じている人が5人に2人はいらっしゃるという結果も出てございます。

また、2点目としては、在宅での重症化予防の必要性。在宅でのサービスを希望する方が多くなってございます。

また、3点目、在宅療養の環境整備というような課題が挙がってございます。17ページは主な分析概要ということで、自立期、要支援軽度期、中度期、終末期をそれぞれ分けまして分析してございます。

ページ飛びまして18ページ、こちらは今回の調査の概要ということで、区民対象調

査および事業所対象調査を実施してご
います。

今後の方針ですが、こちらの調査で
明らかになった課題を中心に分析を
させていただきます。今後、足立区
高齢者保健福祉計画、第9期介護
保険事業計画の策定に生かしてい
きたいと考えてございます。以上
でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項6、令和4
年度足立区介護保険事業実施状況
(速報値)についてと、報告事項7
、令和5年度元気応援ポイント事
業におけるボランティア活動の活
性化策についてを小口介護保険課
長から説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

報告事項6、『令和4年度足立区
介護保険事業実施状況(速報値)に
ついて』でございます。こちらの一
つ目ですが、65歳以上の被保健
者につきましては16万9,204人
ということで、前年度比1,200
人ほど減っている状況でございま
す。括弧2でございますが、介護
保険料の収納率は99.0パーセン
トと、前年度比0.1ポイント上が
っている状況でございます。

二つ目の要支援、要介護認定者
数ですが、高齢者数は1で微減と
いうところでございますが、認定
者数につきましては3万7,687
人と、前年度比511人増えてる
状況でございます。

また、3の保険給付の状況でござ
います。括弧1の介護サービス受
給者数も増えている状況で、3万
996人と、前年度比で547名
増えている状況でございます。括
弧2の保険給付費については約5
72億ということで、前年度比8
億9,000万ほど増えていると
いう状況でございます。

なお、22ページについて、1番
目、丸1の第1号被保健者の数で
すが、まずこの表の65歳以上
から75歳未満の方、こちらにつ
いては、前年に比しまして4,260
名減っているという状況で、また
、75歳以上については3,053
名増えているという傾向が出て
ございます。こちらにつきましては
、以上でございます。

続きまして、24ページ、報告事
項7をお願いいたします。令和5
年度元気応援ポイント事業にお
けるボランティア活動の活性化策
についてでございます。3年間に
わたるコロナ禍におきまして、な
かなかボランティア活動、実施
できる状況ではございませんで
した。ボランティアの方々からは
、早く皆さんとお会いしてボラ
ンティア活動したいという声も
多数頂いておりましたが、なか
なか難しい状況でございました。
令和5年度につきましては5類に
移行して、だいぶ社会状況も皆
さん活動されておりますので、
ここで新規拡充キャンペーン
を実施しまして、ボランティア
活動の活性化につなげていき
たいと考えてございま

す。2の新規活性化策でございま
す。大きく二つございまして、
2番の丸1の右側、新規スタート
アップ・アンド・リスタートキ
ャンペーンというものでござい
ます。令和5年度の活動の期間
というのは、8月1日から翌年
の7月末までとなっております
が、この期間で5スタンプ以上
、5時間以上のボランティア活
動を行いますと、通常ポイント
に加えまして1,000ポイント
、1,000円分のポイントを追
加で付与するというキャンペーン
でございます。

また、丸3のところですが、100
スタンプ達成ボーナスポイント
プレゼントというものでござい
ます。ボランティア活動の交

付金額ですけれども、これは100スタンプ分、上限1万円となっており、100スタンプ達成した場合には、先ほどのキャンペーンに加えまして、プラス1,000ポイント、合計で上限1万2,000ポイントということで実施をするものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。3の拡充見直しです。

こちら3点ございます。丸4のところですが、1日の活動ポイントの上限を見直します。1日2時間まで、二つのスタンプまでが上限だったんですが、1日3スタンプ分まで拡充いたします。

また、丸5のところですが、ご近所の身近なボランティア活動。ご近所の方のごみ出しをするとポイントを付与するというものですが、今まで、5回実施しますと100ポイント相当ということで行っておりましたが、令和5年度につきましては、2回実施すると100ポイントということで見直しをいたします。

丸6のところでは、介護予防に取り組む自主グループ活動に対する支援でございます。地域包括支援センターが関わって介護予防教室などで立ち上がった自主グループで、世話役としてグループ活動を行った場合にポイントを付与するというものでございます。内容としては以上でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項8、保健センターの管轄変更についてと報告事項9、千住庁舎の大規模改修についてを半貫衛生管理課長から説明をお願いします。

(半貫衛生管理課長)

衛生管理課長の半貫と申します。よろしくをお願いいたします。

初めに、報告事項8、資料27ページ、保

健センターの管轄変更についてです。

足立区内、中央本庁地域保健総合支援課、こちらも保健センターの機能を有しております。ここも含めまして5か所の保健センターがございます。このうち、竹の塚保健センターが他のセンターよりも人口の割合が高く、区内人口の約3割を所管区域としております。現在、乳幼児健診等、長時間化しているような現状がございます。

今、江北の地に、令和6年秋ごろ開設を予定して、すこやかプラザあだちを建設中です。ここに江北保健センターが移転いたします。これに合わせて、各保健センターの管轄区域を変更するという内容です。

変更の区域につきましては、2番の表にありますように、入谷1丁目から9丁目を竹の塚保健センターから江北保健センターへ、舎人1丁目から6丁目を竹の塚保健センターから江北保健センターに、島根1丁目から4丁目を竹の塚保健センターから中央本庁地域保健総合支援課に変更するものです。

28ページをご覧ください。変更後の人口割合、表にしております。一番右側、変更後の人口割合を見ていただきますと、中央本庁、竹の塚、江北、それぞれ平準化されているのがお分かりいただけるかと思えます。まだ1年ちょっと先の話ではございますが、該当地域の方々が迷うことがないように、しっかりと周知をしてまいりたいと考えております。

続きまして、報告事項9、資料29ページ、千住庁舎の大規模改修についてです。

千住庁舎は千住仲町にございまして、今、千住福祉課、千住保健センターが入っている建物になります。建設から約23年が経過しておりまして、雨漏りや洗面所の詰まりなど、老朽化など不具合が顕著となっ

ております。こちらの建物、令和8年から9年度にかけまして大規模改修を予定しております。この大規模改修というのが、そこで事務をとりながら、要は職員等いながらの工事が前提となっております。この場合、騒音ですとか振動なども想定されまして、保健センターで実施しております乳幼児健診等には、衛生面や安全面に少し問題があるということで、プレハブ、仮設を建てまして、そこに千住の保健センターを仮移転することといたします。

30ページ、5番の参考のところには地図を載せております。見にくいですが、千住の芸術センターの向かい側に、千住仲町暫定駐車場が今現在ございます。そこにプレハブを建てまして、千住庁舎にあります千住保健センターを令和8年、9年度と、2年度、ここで保健センターを実施するというものになります。改修が終わりました令和10年度からは、また元の千住庁舎に戻ります。こちらも地域の方々へのご案内、しっかりとってまいりたいと考えております。以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項10、「6歳児 フッ化物塗布事業」の開始についてと、報告事項11、「足立区データヘルス計画」及び「足立区特定健康診査等実施計画」の改定についてを半貫データヘルス推進課長から説明をお願いします。

(半貫データヘルス推進課長)

私、データヘルス推進課長も兼務しておりますので、半貫のほうからご報告させていただきます。

資料31ページ「6歳児 フッ化物塗布事業」の開始についてです。6歳頃に生えます永久歯、こちら奥歯ですが、最もかむ力

が強い永久歯でありまして、歯の要となる歯となっております。この歯も含めまして虫歯予防ということで、新たに今年度、フッ化物の塗布事業を開始いたします。

フッ化物の塗布に関しましては、概要、これまでの経緯というところに記載をさせていただきましたが、平成29年度から令和元年度にかけまして、区内小学校9校、小学校1年生、2年生を対象にモデル事業を実施いたしました。その結果、フッ化物を塗布することで虫歯の罹患率が低いという結果が得られましたが、学校での実施については、時程の確保や準備等に先生方のご負担もかかる等、全校展開には課題があるということで、どのようにしたらいいか検討してまいりました。

今年度から、6歳児を対象にフッ化物の塗布事業を始めます。対象は、令和5年度、約4,800名を予定しております。歯科医師会の先生方のご協力を得まして、区内約170の歯科医療機関で、区が発行する無料の塗布券をご持参いただき、生えている歯全てにフッ化物を塗布していただくというものになります。現在、8月下旬の塗布券の個別送付に向けまして準備をしているところです。

続きまして、資料33ページです。報告事項11になります。「足立区データヘルス計画」及び「足立区特定健康診査等実施計画」の改定についてです。

現在、区のほうでデータヘルス計画、特定健康診査等実施計画と、それぞれ計画を持っておりますが、改定の時期になっておりまして作業を行います。

34ページをご覧ください。今回、改定にあたりましては、厚生労働省から示されておりまして、これまでは別々の冊子であったものを一体的な計画として改定するよう

にということを示されております。これを受け、区でも作成検討しているところがございます。令和6年3月の計画の決定に向けて取り組んでまいります。

資料35ページにあります国民健康保険被保険者の現状ということで、幾つか現在分かっておりますデータを載せさせていただきます。これらのデータを基に課題や分析等を行いまして、計画を策定進めてまいりたいと思います。説明は以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項12、新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況についてを片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長から説明をお願いします。

(片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長)

新型コロナウイルスワクチン接種担当課長、片岡です。

本日、接種率等を更新した資料を机上に配付させていただいております。右肩に報告資料12と書いてあるものです。私からワクチンの接種状況について、2点報告をさせていただきます。

まず1点目が、令和5年春開始接種についてです。括弧1、概要にあるとおり、5月8日から8月31日まで、主に65歳以上の高齢者の方を対象に、オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を実施しております。接種体制につきましては、医療機関による個別接種を中心に進めております。裏面にあるとおり、集団接種については、6月のみ庁舎ホールで実施をしたという状況です。括弧3、接種状況ですけれども、高齢者の接種者数につきましては8万9,185人。接種率については52.8パーセントとなっております。今日、最新の数値を見ましたら、接種数が9万人を超えていると

というような状況です。23区でいうと5番目の接種率、接種数については、最も多く接種しているというような状況です。足立区医師会を中心に、地域の医療機関で積極的に接種を実施いただいている成果と考えております。

2点目、今後の方針についてですけれども、国からは、9月からの秋開始接種について、初回接種が完了した5歳以上の全ての方を対象に、オミクロン株のXBB1系統の成分を含むワクチンを基本にして、接種を進めていくと示されております。

まだ具体的に示されていない部分もございますが、9月に開始になったときに、すぐ接種ができるよう、今、接種券の準備等を進めているところでございます。新たな情報が出てきましたら、随時、情報提供させていただきたいと考えております。私からは以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項13、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等についてを水口足立保健所長から説明をお願いします。

(水口足立保健所長)

足立保健所長、水口です。よろしく願います。

こちらのほうも本日、机上に配付いたしました報告事項13と右肩に書いてあるホッチキス留めの資料をご覧ください。私からは、新型コロナウイルス感染症発生状況等について、3点報告がございます。

5類に移行したことによりまして、発生状況は全数報告ではなく、都が指定した限られた医療機関からの数で把握するようになっています。最新のものですが、第28週、7月10日から7月16日の数値で、

1日の保育所等利用待機児童の状況についてを蜂谷私立保育園課長から説明をお願いします。

(蜂谷私立保育園課長)

私立保育園課長の蜂谷と申します。よろしく願いいたします。

48ページをお開きください。私からは、令和5年4月1日現在の保育所等の利用待機児の状況について報告をさせていただきます。

令和5年4月1日現在の保育所の待機児童数は、ゼロでございました。足立区の待機児童対策でございますが、令和2年度までに保育所の整備を進めてまいりまして、令和3年度に初めて待機児ゼロを達成したところでございます。

49ページの5番、保育需要率の推移をご覧ください。今現在の保育需要率でございますが、年々高まってきている状況でございます。保育を必要とする方の割合は増えているところでございます。

50ページの7番、ご覧ください。施設の空き定員数を示した表でございます。先ほども申し上げたとおり、保育需要率は年々伸びてきてはいるんですが、かなり一定の保育の定員数は確保できているところでございますので、今現在、こちらのほうの空き定員が出ているといった状況でございます。空き定員数でございますが、4月1日現在で、こちらの表右下にございまして、1,715の空きがございまして、

ただ、空きの状況ですが、年度が進むにつれて利用される方が増えてまいりますので、一部、0歳を中心に、年度途中で待機児童が出ているといった状況がございまして。今後、これらの問題につきまして、課題解決に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項16、障がい福祉センター幼児療育の集団通所事業における新設クラスの試行についてを山本障がい福祉センター所長から説明をお願いします。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長の山本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

資料54ページ、障がい福祉センター幼児療育の集団通所事業における新設クラスの試行についてです。

障がい福祉センターでは、未就学の幼児の療育、通所事業を行っております。このページの真ん中の表、こちらは昨年度のクラス編成ですが、特に太枠の親子同伴こいちごのクラスが利用者が少ない状況が続いてございました。そこで、下の表にございまして、令和5年度からクラス編成を変えまして、木曜日、金曜日に短時間で、日にちも分けて、利用しやすいクラス編成を新設してございます。

次の55ページをご覧くださいと思います。先ほどの新設クラスの詳細ですが、上の表の左側、木曜日クラスは10名を隔週で、月でいいますと20名定員で療育をやっております。そして金曜日は、4歳から6歳児向けに毎週1日、開始しております。

項番3の新設クラスの施行状況についてです。木曜日、金曜日ともに6月から開設しておりますが、木曜日クラスは、開始時は6名ですが、その後申し込みが増えてまいりまして、現在12名。その後、8月は15名の予定で今、開始してございます。金曜日クラスは10名が利用で、こちらは定員に到達しております。いずれにしましても、現在は試行の段階でございますので、必要な改善等を行いまして、来年度の本格実施

に向けて検証等をやってまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございました。報告事項の説明は以上となります。

まず、あらかじめ質問を出して下さっている方はいらっしゃるでしょうか。

(近藤福祉管理課長)

事前に頂いている質問はございません。

(菱沼会長)

分かりました。それでは、今日お越しの皆さん方から、何かご意見、ご質問ございましたらば、お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

私のほうから1点。報告事項7番目の元気応援ポイント事業について教えていただきたいんですけども。こちらについては、介護サービスを利用していない高齢者の方のボランティア活動という趣旨であって、これは他の地域もそうなんですけれども、ただ介護予防ということを見ると、別に介護サービスを利用している方も、何らかの活動に参加をしていただくということもあっていいんじゃないのかなと思うんですね。そういった考え方について、今まで議論されてきたことがあるか、または何か検討されているのか、教えていただけたらと思えます。説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

まず、この事業につきましては、元気な高齢者の方がボランティア活動を行っていただくということで進めてきたものでございます。確かにご意見頂きましたように、介護サービス利用している方々も、中には元気な方もいらっしゃるかと思いますので、その間については、内容を確認していきたいという考えでございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。この事業ということだけでなく、要介護の高齢者の方が障がい者の方々の地域活動をサポートするということは、社会福祉協議会さんでもやってくださっていると思うので、そういう観点も大事にさせていただけたらと思えます。ありがとうございました。

その他いかがですか。

(福岡委員)

介護老人保健施設しらすぎの福岡です。

今のボランティアの件についてなんですけれども、これは無償ボランティアだと思えますが、有償ボランティアに関しては、区としてコーディネートのお考えはないんでしょうか。

といいますのは、私ども老健、特養、施設系サービスにおける介護労働力不足は極めて厳しい現状にあります。

一方で、お年を召されても元気で、まだまだ社会活動できる方もたくさんいらっしゃる。例えば有償ボランティアとして、介護職として働くのはハードルが高いけれども、お掃除やベッドメイキングの1時間から2時間、週1回か2回だったらできる。ほか、下膳やお話し相手とか、手品を見せてあげることができる。そういう有償でのボランティアができる方というのは、足立区内に多分たくさんいらっしゃると思うんです。高齢者の方にとっては、家でじっと生活しているよりも社会活動になる。労働力が圧倒的に足りない施設系サービスに関しては、その分仕事が助けられますので、介護職は本来の介護の仕事に、より専念できる。介護人材不足の補いになるということだと思います。

だけど、どこに行けばボランティアができるのか、どこで受け入れをしているのか、どこにボランティアを提供してくれる

方がいらっしゃるのかというのは、それぞれが情報を持っていないわけですから、その情報のやりとりをできる仕組みをつくっていただけるのであれば、私たち施設系サービスを提供する者にとっては大変助かります。無償ボランティアに力を入れていただくのも大変結構ですけれども、有償のボランティアに関しても、同じような仕組みをつくっていただければありがたいと思います。

(菱沼会長)

ご意見ありがとうございます。大事なところだと思いますが、この点について、区や、あるいは社会福祉協議会さんから、何かありますでしょうか。

(久米委員)

社会福祉協議会では、そのような形で「あったかサービス」や「ちょいカル」などをやっているんですけど、今のところ、ボランティア登録をしていただいて、個人のところというサービスをさせていただいています。

たしか昨日のニュースで、ある地方で、老健でシーツの取り換えとか、そういうところにボランティアを派遣するという話があったと思います。今日も社会福祉協議会の中でそれが話題になっていまして、社会福祉協議会としても、そういうところに広く手を差し伸べていくというのは課題だねという話になっていました。今後、検討させていただきたいと思います。

今後は社会福祉法人さまのところにも、もしできれば、特にアクティブシニアと言われている団塊の世代の方々を、できればコーディネートしたいと社会福祉協議会では考えているところです。

(菱沼会長)

ありがとうございます。よろしいです

か。区のほうからもお願いします。

(小口介護保険課長)

ご質問頂きました有償ボランティアですけれども、現在、元気応援ポイント事業でのボランティア活動だけではなくて、生活支援サポーターという方々が介護施設などで簡単な作業などもやっただいていてという状況でございます。介護人材の不足ということは重要な課題だと考えてございますので、ご意見頂きました有償ボランティアについても、どういったことができるか考えていきたいと思えます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。今の点について、地域福祉計画の中でも検討できたらと思うんですけども、社会福祉協議会さんだけでコーディネートをするというのは、足立区は大き過ぎるところがありまして。

例えば、他の自治体ですと、小学校区ぐらいで地域の方々がプラットフォームを作っていて、その中で地域の方々が何か活動したい、また、地域の施設でお願いしたいという話があったときに、小地域でつないでいく。それによって、その活動を通して地域の方と施設の方々がつながっていくことを目指していくということもあるので、区全域で考えるだけでなく、少し圏域ごとでどうなのかという視点も含めて、検討していけるといいなと思っています。ご意見ありがとうございます。

その他はいかがですか。

(横田委員)

足立区の特設検診について、ある程度の科目が無料で受けられるとなっておりますが、大腸がん検診については、費用が300円かかっています。最近、大腸がんになる方が非常に増えていますので、ここも無料にできないか、ぜひご検討をお願いしたい

と思います。

あと、コロナの感染状況のところで報告がありましたが、5類になったことで検査体制が大変緩やかになってきていると思います。介護施設等では、引き続き都から週1回の検査ができる検査キットが配られたりとか、区でもPCR検査の費用補助が11月まで延期になったという状況がありますけれども、学校等では、これまで区が独自に配布していた抗原検査キットが配られなくなったと聞いています。

これまでだと修学旅行に行くのに、抗原検査キットで検査をしてから修学旅行へ出発していました。先日、ある区内の中学校では、事前に体温測定し、直前の様子を見ながら修学旅行に出発したところ、コロナ感染者が数名出まして、その後学校が休校になったという例もあります。ですから、世間一般的には5類になって、非常に活動的になってきているわけですが、やはり必要などころでは抗原検査キット対応など、必要な措置を引き続き継続してやっていただきたい。例えば修学旅行ですとか、学校の先生がちょっと体調心配だというときに、忙しい中で検査できる抗原検査キットの配付など、そういったものを引き続きやっていく必要があると思います。

もう一つは、足立区で独自でやっています65歳以上の500円の検査キットの販売です。今、20代から40代の間で非常にコロナ感染拡大が広がっているということで、やはり高齢者に家庭内感染をする可能性が高いわけですね。ですから、誰でも500円で購入できるようにするなど、抗原検査キットの販売をもう少し広げていただきたいなという意見です。

(菱沼会長)

ありがとうございます。検診の件と検査

キットの件について、説明をお願いします。

(半貫データヘルス推進課長)

まず1つ目の特定検診で一緒に付いている大腸がん検診300円の費用のご負担ということのお話ですが、こちらの便を取る容器代としまして、まず300円を頂いているというのが今現状になっております。

(森田学校支援課長)

学校支援課長、森田と申します。

検査キットの件についてです。修学旅行等で感染者が出たという事実は把握しております。これまで医師会等の専門家の先生にもいろいろご相談したところ、一律の事前の検査よりも、事前に健康観察をして体調面の管理を徹底することが大事だということも頂いていますので、今のところ学校への抗原検査キットの配布は考えておりません。

(横田委員)

今、夏休みに入りましたので、しばらくの間は感染が落ち着くだろうと思いますが、今後また感染者が増える可能性もあると思うんですね。ですから、予防的な意味でぜひ検討していただきたいと思います。

(菱沼会長)

ご意見ありがとうございます。教育現場、そして医療関係者の方々、いろいろご検討いただいていると思うので、今のご意見踏まえて対応をよろしくをお願いします。

その他いかがでしょうか。

(中村輝夫委員)

友愛クラブ連合会の中村です。今、福岡委員から話のありましたボランティアについて、ボランティアやりたいという人、結構いるんですよ。だけど、どこへ連絡していいのかわからない。それをコーディネートする機関があれば、いいんじゃないですか。朝や夕方の2時間ならできますよと

か、私たちは緩い助け合いって言っているんです。改めてボランティアって言うと、腰が引けちゃうので。

それと、介護の仕事は大変なことですけど、その割には社会的評価が低いと私は思います。今から23年前に、私はあるシンポジウムで「この制度を維持するには、社会的身分の保障と生活保障をしなかったら、恐らく行き詰まるよ」って言ったら、そのとおりになっちゃったね。そういうことで、もうちょっと社会全体で介護する人たちの身分の保障、社会的保障をつくってあげることが大事だと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございます。ボランティアコーディネートについては、社会福祉協議会さんがやってくさってはいると思います。ただ、地域の方々、きめ細かくとなると、社会福祉協議会さんだけではやり切れないところもあるかもしれない。そうすると、小地域の中でそういったことができるような仕組みをどう考えていくのかというような大事な課題として受け止めていきたいと思います。

あと、介護されている方のことについては、おっしゃるとおりだと思います。

(久米委員)

先ほど菱沼会長からもありましたけど、区全体という大きなエリアでは、社会福祉協議会でコーディネートしています。ボランティアに興味がある方はお問い合わせくださいと、トキメキに定期的に記事を出しています。ただ、ボランティアセンターのある千住まで行って講習を受けたりだとかしなきゃいけない。エリア的には、もう少し狭いエリアでやれたらいいなという考えはございます。

(小口介護保険課長)

介護職の地位向上、また保障などについてですが、これまでも介護職の永年勤続の表彰など、区では実施をしております。コロナ禍では式典などができない状況だったんですけども、そういった事業も実施しておりますので、またそれ以外にも、どういったことができるかということについては考えてまいります。

また、報酬面ですけれども、昨年度も介護職のベースアップ加算というものもございましたし、引き続き介護職の報酬給与面については、区のほうからも国に対して改善いただけるように要望をしていきたいと考えてございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(豊川委員)

7月24日に出席した計画策定部会でも区から説明がありましたが、報告事項3の別添資料の足立区地域保健福祉計画、これに関連して開催する地域懇談会について、懇談会の運営は調査コンサルタントの方々の協力を得て行うと伺っています。

私事ですが、20年ぐらい前に大学院生として、こちらで健康あだち21の計画策定に携わった経験から言わせていただきますと、多分また同じような結果が出てしまうのではないかとことを予想しております。それはそれで、足立区の問題が変わっていないということを確認するという点では、調査としてはあるのかもしれませんが、ただいま皆さまから出ている現在の問題、あるいは将来への課題に向けて、地域懇談会は非常に重要な場になってきます。そのことを考えるのであれば、懇談会の進め方を少し注意してもいいのではないかと思います。

例えば、コンサルタントの方はさまざまな経験をお持ちで、もう多分こういったことを進めようというふうに考えてらっしゃると思います。その辺り、足立区の現在の特色、あるいはどういったところに彼らは着目して、懇談会を進めていくのかというところを少し聞きたいと思ったとともに、例えば、今話のありましたボランティアのやりたい気持ちはあるけども、でも、それが実際に行動に結び付かない。そこに手を添えるための施策として、どういったものがあるのか、もしくはどういったことができるのか、そこにフォーカスを当てて地域懇談会を進めていくことができれば、より良い情報が手に入るのではないかと思います。

また、先日の策定部会でも意見させていただきましたけども、ヤングケアラーやダブルケア世帯といったこと聞いてもらえる感じにしてもらってもいいですし、今出ている課題をぜひとも地域懇談会の進め方において反映させてほしいと思いました。発言は以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございます。地域懇談会について区のほうで、どなたかご説明いただけますでしょうか。

(近藤福祉管理課長)

地域懇談会ですが、豊川委員も策定部会の委員ということで、先日もご意見を頂戴いたしました。

まず、コンサルタントは地域総合計画研究所という会社になりますが、もし豊川委員が先日前話できなかったということであれば、ただ今のご意見を頂戴して、事務局にてすり合わせをし、進めてまいりたいと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございます。今のところもとても大事だと思います。5地域、5会場でやると想定されていますが、住民活動という観点からすると、5圏域って広過ぎてしまって、まとまっていくという部分では難しさがあると思います。今回は5会場でやるにしても、今後はより小地域で住民の方々が集まりやすい範囲というものを踏まえながら、もしかすると地域包括支援センターよりも狭い圏域ということも考えてもいいかもしれないんですけども、そこをエリアの設定なども考える必要があるかと思っています。まずは今回のものをしっかりと進めていただいて、次をどうするかも考えていけたらと思います。

(近藤福祉管理課長)

本来であれば、もっと小さな区分けでやりたかったのですが、今回区で初めて実施するので、まずは5圏域でやらせていただければと思います。よろしく願いいたします。

(佐藤奈緒委員)

足立区手をつなぐ親の会の佐藤です。私も一昨日の策定部会に参加しましたが、その中で聞き取れなかった部分がありましたので、質問させていただきます。

地域保健福祉計画に係る地域懇談会について、5会場で実施ということですが、北東地区、国道4号線の東側及び環状七号線の北側のエリアには会場がありません。この地区の方は竹の塚センターに行くということでしょうか。そうすると、綾瀬川を渡るのはアクセスが悪く、日程も夜間なので、車のある人しか参加できないのではと思いました。

(近藤福祉管理課長)

会場については、例えば花畑センターはどうか等、いろいろ検討をしましたが、交

通の便を考慮して、北東地区からは若干ずれてしまいますが、竹の塚センターを会場とした次第でございます。

ただ、なるべくその圏域にて参加していただければとは思いますが、そこでご都合が悪ければ、他の地域で参加いただいても、そこは構わないというふうには考えています。多くの方に参加いただきたいということで、夜間の開催や土日の開催という設定をさせていただいております。その部分でご理解いただければと思います。

(菱沼会長)

よろしいですか。

地域懇談会は、ニーズ把握の場と同時に、共有の場としても大事なもので、参加してくださった方に対して、今回の調査結果を分かりやすく伝えていく。その上で、日頃の問題意識を拾い上げていただけたらと思うので、よろしくをお願いします。

その他いかがですか。

(橋本委員)

特別養護老人ホームハピネスあだちの橋本です。報告事項 13、41 ページですね。括弧 3 の今後の方針、新型コロナウイルスですが、これからどんどん感染者が増えていて、お盆ぐらいがピークになるのかなというのが体感的に感じるところです。

このところで、高齢者施設等での集団感染発生時の調査、指導等を適切に対応し、と書いてありますが、具体的にはどのようなことを調査指導していただけるのか、また、この調査指導は、例えば施設側から指導してくださいと声のあったところだけ指導するのか、あるいは、集団感染したら行政側から来てくれるのか。その 2 点、お聞かせいただければと思います。

(水口足立保健所長)

高齢者施設での集団感染は、これまで何

度も起きており、指導に行っている施設が非常にたくさんございます。集団感染が起きたときに、施設の職員だけでは心もとないとか、どういう対策が必要か教えてほしい、というときには、東京都あるいは区の職員が指導するというのをコロナ禍に実施しており、今後も希望があれば、引き続き実施したいと思います。希望があるかどうかはまずお聞きし、希望があるときには必ず調査、指導を継続してやっていきたいと思っております。

(橋本委員)

今までもすごく支援とかしていただいて、ありがたかったですけども、5 類になっても、そういった援助はしていただけるという解釈でよろしいでしょうか。

(水口足立保健所長)

必要なところについては、今後も支援をしていくというスタンスでおります。一方、クラスターに対する経験があるから今回はもう大丈夫ですと言っていただけの施設もかなり増えてきております。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

その他いかがですか。

よろしければ、次の情報連絡事項もありますので、そこを取り上げてから、また時間の許す範囲で皆さんからご意見頂きたいと思っておりますので、いったん区切らせていただきます。

情報連絡事項に入ります。冒頭でご説明しましたとおり、説明は省略させていただきます。情報連絡事項について、あらかじめ質問を出されている方はいらっしゃいますでしょうか。

(近藤福祉管理課長)

情報連絡事項 15 につきまして、足立区手をつなぐ親の会の佐藤委員から 1 件質問が

ございます。内容について、こちらで読み上げさせていただきます。

情報連絡事項 15、あだち放課後子ども教室についてでございます。生涯学習振興公社の評議委員会で質問させていただいた事項になります。特別支援学校在籍児童の参加が難しいということでしたが、他地域での実践例もあると伺いました。副籍交流の一環として、付き添いありで参加できないでしょうか。親の負担が大きいので希望者は少ないかもしれませんが、お互いを知り合うとても良い機会になると思います。

(菱沼会長)

区のほうから説明をお願いします。

(森田学校支援課長)

現在、あだち放課後子ども教室の対象者は、会場となる学校の児童としておまして、特別支援学校在籍の児童は参加はできないことになっております。副籍交流の一環として参加できないでしょうかとのご質問ですが、あだち放課後子ども教室が地域の方々のボランティアにより運営していただいていることなどから、現時点では困難であると考えています。しかしながら、他地域での実践例もあるということですので、今後研究してまいります。以上でございます。

(佐藤奈緒委員)

ご回答ありがとうございます。生涯学習振興公社さんのほうでもお聞きしたんですけども、特別支援学級の児童さんは、もちろん在籍している小学校のほうで参加されている方もいらっしゃるということで。ただ、障がいの程度によっては、保護者さんが付き添いをしての参加だとお伺いしました。参加された回数もお聞きしたんですけど、普通の児童さんに対して、障がいのある方は500人に1人ぐらいの割合で参加

されているようだったので、実際のご参加率は低いのかなって思ったりしたところでもあります。

その中で、特別支援学校に在籍している児童さんは、特別支援学校は都立ですけれども、皆さん区立の小学校に副籍という籍はお持ちになっているんですね。まず、副籍ということすら、あまり周知されていないようでしたので、この場に皆さんに少しお話できればとも思いました。

それで、副籍交流というのをやっているんですけども、都立の特別支援学校に通っているお子さんが、基本、保護者さんが付き添って副籍を持つ小学校に顔を出しに行く。お手紙交換だったり、放課後の帰りの時間に行って、子どもたちと交流したりしているんですね。つまり、特別支援学校に行っていると、地域の子の顔も知らないみたいなことにもなりますので、そういった機会があるのは、とてもありがたいことだと思います。

また、放課後子ども教室のほうは、ボランティアの方も地域の方ということで、そこに顔を出すだけでも、いろんな地域とのつながりを持てるのかなって思います。もちろん見守りのほうの人手の問題はあると思いますので、介助者付きでの参加にはなると思うんですけども、地域の人と知り合える機会があるといいよねって言っているお母さんもいらっしゃると思いますので、前向きに検討していただければと思います。

(菱沼会長)

とても大事なご意見だと思います。ありがとうございます。

子どもの居場所ということが言われますけれども、そのときの子どもって、障がいを持ったお子さんたちのことをどれくらい意識しているんだろうかということってあ

ると思いますよね。

また、今おっしゃっていただいたように、障がいのある子と地域の方々との接点をどうつくっていくのか、同級生の接点をどうつくっていくのか。学校という場が離れていることによって、なかなかその関係性が築けないってことがありますので、そこは個別の事例踏まえながら、ぜひ地域の方と一緒に考えていただけたらと思うので、どうぞ対応よろしくをお願いします。

(長谷川委員)

副区長の長谷川でございます。

今、佐藤委員から頂いたお話について、障がいをお持ちのお子さんが、地域の人たちと関わって大事なことだと思うので、何とか実現できればなという思いはありますけども、これからご相談させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(菱沼会長)

ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いします。

あらかじめ、ご意見は1件だけになりますので、その他皆さん方、情報連絡事項に関して、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(宮本委員)

中学校PTA連合会の宮本です。

2日前の策定部会でも同じ質問をさせていただきましたが、放課後子ども教室の夏休み実施講についてです。やはり夏休み中の居場所の件、非常に大事だと感じておりますが、増加率がちょっと控えめだと思います。何か問題があるのでしょうか。

また、佐藤委員から質問がありました。私、実は小学校の会長を7年やっていたときに、特別支援学級のある学校だったものですから、いろんな子たちとは接して

いて、その子たちに対するケアというのは、特に保護者に対するケアも大事なので、特別支援学級がある学校に対しても、夏休み実施については検討いただいているのかというのをお聞きしたいと思います。

(森田学校支援課長)

夏休み実施につきましては、基本、補習とかプールのあるときに、放課後があるというときに実施するというので、今年度、10校実施しております。目標値はあくまでも、少しずつ増加していきたいという思いですが、できるだけ多くの学校でやっていただきたいという思いはありますので、これをまた地域の実行委員会等に強く働き掛けていきたいと思います。

また、特別支援学級設置校の開催とございますが、支援学級あるなしにかかわらず、多くの学校でやっていただきたいという考えでありますので、今後も拡大に向けて努めてまいります。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

この点について、併せて、例えば子どもたちが知的障がいや発達障がいを学ぶ機会というものが、どれぐらいあるんだろうかということも大事に考えていただけるといかなと思っています。単に交流すれば理解が深まるだけでなく、中には近寄りがたいと思ってしまったままに、その感情にふたをしたままに育っていくみたいなこともあったりするので、どんなことを受け止めて感じたのか踏まえて、そういった一人一人の違いというものを学ぶような福祉教育も、ぜひ考えてもらえたらなと思っていますので、併せてよろしくをお願いします。

その他はいかがですか。

(鶴沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢で

す。情報連絡事項 19、障がい福祉センター相談事業の実績についての中で、115 ページ、障がい者ケアマネジメントのデータがございます。介護サービス事業者の中には、障がいのほうの事業、併設でやっているところも数多くございます。障がい者・児のほうの居宅サービスを使う際には、支給決定というものを受けた後で、介護保険でいうところのケアマネジャーに相当するのが相談支援専門員という計画相談をする専門の職種がありますが、介護保険と違って、相談支援専門員が付かなくてもサービス利用が可能になる方がいらっしゃいますよね。あと、足立区では、まだ障がいサービスを使う方が、全員に対して相談員が付いていない状態だと思います。

現場の実感としてなんですけど、もちろんきちんとご自身でコーディネートから何かからできる方もいらっしゃいますが、決してそうでない方も数多くいらっしゃる。つまり、相談支援専門員が付いていないことで、その方のご自身の支援が滞っているなというケースが散見されると感じています。今、足立区では、障がいの制度を使ってサービスを使っている方で、実際、自己作成の割合がどれぐらいかとか、相談支援の件数が。このデータは、あくまで障がい福祉センターさんの実績でしょうかね。足立区内全体でその割合がどれぐらいでとか、そのことについて何か課題があるのか、認識がとおりかどうか。その辺をお聞かせいただければと思います。

(日吉障がい福祉課長)

鵜沢委員がおっしゃったとおりで、障がいの場合も、高齢のケアマネジャーに該当するような形で相談支援専門員が計画を立てて、サービスの支給決定につなげるという制度になっております。

今、足立区全体は、障がい者、大人については、およそ7割弱、7割程度で、障がい児、お子さんについては、5割程度の方が相談支援専門員を活用した形のプランを立てているという状況でございます。

(鵜沢委員)

今後そのところは、例えば100パーセントを目指す方向であるのかとか、その辺の計画はおありでしょうか。

(日吉障がい福祉課長)

もちろんこちらについては、割合をどんどん高めていくということ、区としても目指していますが、現状は、実際に相談支援専門員の数であるとかというところで、まだ課題が多いというのが現状でございます。

(菱沼会長)

今の大事なところだと思います。災害対策基本法が改正されて、高齢者、障がい者の方々の個別避難計画を策定に努めていくということが区の役割としても入っていると思うので、そういったところをきっかけにしながら、計画相談をしっかりと担当してもらえるような形をこれから進めてもらえたらと思うので、よろしくお祈いします。

その他いかがでしょうか。

そうしましたら、まだご発言いただいている方で、最近の問題意識などあれば、ぜひいただきたいと思います。

片野さん、ご意見ございましたらお願いします。

(片野委員)

先ほどの報告事項の16、54ページです。54ページで、対象者の児童が減っているという1、定員に達していない理由のところ、保育園や幼稚園における支援児保育の拡充や少子化により、療育が必要な子も保育園等に入園するようになったためと書い

てありますが、実際に今どんどん、こういう支援が必要な子が増えてきているように思うんですね。幼稚園、小学校入る前に療育を受けていたら、また違っていたのではないかということも考えられるんですが、実際にどのような観点から、療育が少子化により減っているというふうになったのかということをお聞きしたいと思います。

(山本障がい福祉センター所長)

お話しいただきましたとおり、対象児童、ご相談いただける件数というのは毎年のように増えてございますが、いざ療育をご利用される方となりますと、ここには書いてございませんけども、民間の施設が増えているとか、あとは、書いてございまして、保育園や幼稚園のほうでも、定員が若干空きがあるようなところもございまして、そちらのほうを保護者の方が選択する、そういった傾向にあり、障がい福祉センターに限りますと、特に2歳の枠が希望者が減ってきているという、そういうところへの対応として、今回のクラス編成を行ったところでございます。

(片野委員)

だんだん保護者のニーズが変わっているということがあるのでしょうか。

(中村明慶委員)

少し補足をさせていただきますと、この障がい福祉センターの幼児療育室ですけれども、これまでは保育園に通所している方と幼児療育室に通っている方で、障がい福祉センターは両方通園を認めていなかったんです。というところがあって、ただ療育の必要があるお子さんがたくさんいるので、今回モデル的にやっているのは、保育園に通いながら通所をできるような仕組みを作ったということでございます。やはりニーズに合わせて、クラスの編成も変えて

いかなければいけないということでの試みでございますので、その辺ご了解いただければと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございます。その他いかがですか。

(横田委員)

2回目で大変申し訳ありませんが、先ほど特別養護老人ホームの方からご意見頂きましたが、施設ではやはり第9波の心配が出てきているとのことでした。施設側から言っただけであれば指導に行きますという言い方というのは、区民が利用している施設がそういった大変な事態に至っているという点において、もう少し親身になった施策を持ってほしいと思います。衛生部と、それから福祉部にも関わると思いますが、もう少しきちんとして、ご指導よろしくお願ひしたいと思います。

(菱沼会長)

これは、ご意見としてお伺いするというところで、説明お願ひします。

(馬場優子委員)

衛生部長の馬場でございます。

今、全数の届出はなくなりまして、定点医療機関、サンプルされた医療機関からの届出になっております。ですので、全数の届出のときは、私どもも数を把握して、そちらに対して働き掛けることができたんですけども、現在は、数が今どうなっているかというところが正直つかめないところがあります。

ですので、もし施設で感染者が5名以上出て、以前のクラスターのような状況になりましたら、高齢者の担当部署でも結構ですし、保健所でも結構ですので、ご連絡を頂ければ、私ども保健所も出てまいりますし、状況によっては東京都の指導も入れ

て、例えば、その施設をラウンドして様子を見て、こういうふうに変更るといいですよ等の助言もできます。また、そういったマニュアルもございますので、もし数が一定数以上になって不安がございましたら、ぜひご相談ください。

(菱沼会長)

ありがとうございます。現場でしっかり連携取って、対応していただけたらと思うのでよろしくをお願いします。

他にいかがですか。

(宮本委員)

先ほど中村輝夫委員からお話がありましたボランティアの件ですが、僕が思うには、区の施策というよりは、このマッチングというか交流が今、滞っているのかなとすごく感じています。もちろんコロナのせいだと思いますが、例えば民生・児童委員の皆さまや、スポーツ推進委員会もブロック別で活動しているんで、そこがうまくマッチングしていないので。

私も子ども食堂をやっていて、地域の方たちから、70代、80代の方たちのボランティアの申し入れは結構あるんですね。家が遠いとか、エリアが違うとかでお断りすることもあります。今日に関しては、区の施策とか案件についての協議会ですけれども、横のつながりの交流会が今後いろいろ活発に行われると、いろんな課題が解決できるのかなと思いました。いかがでしょうか、中村委員。

(中村輝夫委員)

全て地域の問題だから、地域が全部つながればいいんですよ。自分のところだけ良ければそれでいいのではなく、やはり手を広げて皆さんとつながらないと、物事は始まらない、その辺をもっと皆さん考えてほしいなと私は思っています。よろしくお願

いいたします。

(菱沼会長)

ありがとうございます。これは地域保健福祉計画でとても大事な課題として受け止めたと思うんですね。足立区、本当に熱心な方々いらっしゃるんですけども、何かもうちょっとそこを仕組みとして。また、充て職で代表者の人がつながるではなくて、思い持った方々がつながっていくようなもの、そういったプラットフォームを考えていきたいと思っております。大事なご意見ありがとうございました。

時間の関係もありますので、ご意見については以上にさせていただきまして、また何かあれば、事務局のほうにご意見、ご質問、お寄せいただきたいと思います。

それでは、議題については以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

(近藤福祉管理課長)

長時間にわたりありがとうございました。

次回の協議会でございますが、令和5年12月22日、金曜日の開催を予定しております。年末のお忙しい中にはなりますが、よろしくお願いいたします。開催の案内につきましては、後日、事務局からお送りさせていただきます。

本日、地下の駐車場に駐車されている委員の方は、駐車券のご用意がございますので、お帰りの際受付にお申し出ください。

以上をもちまして、令和5年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時53分閉会